

関連文化財群Ⅰ 名水の恵みと農業遺産

北側のくじゅう山系、西側の阿蘇外輪山、南側の祖母・傾山系に囲まれ、その豊かな自然が清らかな水を育み、本市に大きな潤いをもたらしてきた。数多くの湧水地が市内各地に点在し、本市は「名水のまち」と呼ばれてきた。環境省の「名水百選」にも選ばれた竹田湧水群（河宇田湧水や泉水湧水など）の他、老野湧水（久住）、靱山湧水（直入）、小津留湧水（下竹田）など、休日には多くの水汲み客で賑わう。地域住民も生活のあらゆる場面で名水を活用し、その恵みに癒やされてきた。名水にまつわる名勝地も多く、大野川の源流域にある白水の滝の他、魚住の滝、黄牛の滝、米賀の滝などの名瀑が多い。納池公園も湧水地に形成された名勝である。また、この地域の清流にはアマゴが多く生息している。古よりエノハ（榎葉魚）と呼ばれて親しまれ、養殖も行われている。

山間谷間の傾斜地を利用した棚田に代表される里山と水田の織りなす風景が本市特有の農村景観のひとつである。起伏差が激しい地形が展開するため、古より農業用水の確保に困難を極めてきたが、万治3年（1660）に岡藩3代藩主中川久清が儒学者熊沢蕃山を招き、その献策により灌漑事業が本格的に始まった。この時に整備されたのが木原井手（現在の城原井路）である。久住川に設けられた神田頭首工で取水し、豊後竹田駅裏の岩壁の「落門の滝」となって稲葉川へ注ぐが、現在の総延長は約130kmに及び約300haの農地を潤している。以降、井手（井路）が各地で開かれ、竹田を潤す縦横無尽の水路網が整備された。

近代になると、大規模な灌漑施設の工事が相次ぎ、多くの農業水利施設が生まれた。大野川上流部に造られた富士緒井路の白水溜池堰堤施設水利施設は「白水ダム」と呼ばれ「日本一美しいダム」とも称されている。堤防高14mの石積主体の重力式ダムで昭和13年（1938）に完成した。右岸には武者返しの曲面流路、左岸には階段状の流路が設けられたことで、機能面のみならず堰堤を流れ落ちる水流の美しさも高く評価された。この他、明治岡本井路（石垣井路）、若宮井路の笹無田石拱橋と鏡石拱橋、明正井路の第一石拱橋、音無井路十二号円形分水など石と水が織りなす農業水利施設があり、今なお現役で農地に水を運んでいる。また、豊富な水資源を用いた水力発電も行われ、明治32年（1899）に黒野猪吉郎らによって設立された竹田水電株式会社により、その翌年に第一発電所が完成し、竹田町・豊岡・玉来の一部に電灯が灯されるなど、大分県初の電力供給が行われた。

このように、人々の心と生活を潤してきた水の存在を抜きにして、本市の歴史文化を語ることができないと言える。



白水溜池堰堤水利施設



笹無田石拱橋



白水の滝



明正井路第一石拱橋



黄牛の滝



魚住の滝



河宇田湧水



落門の滝



音無井路十二号円形分水

【構成文化財】

| | 分類 | 名称 | 指定等 |
|----|---------------------|------------------|-----|
| 1 | 有形文化財(建造物) | 白水溜池堰堤水利施設 附白水池碑 | 国指定 |
| 2 | 有形文化財(建造物) | 明治岡本井路 | 国登録 |
| 3 | 有形文化財(建造物) | 若宮井路 笹無田石拱橋 | 国登録 |
| 4 | 記念物(名勝地) | 白水の滝 | 国登録 |
| 5 | 記念物(名勝地) | 納池公園 | 県指定 |
| 6 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 陽目の陟贅(かわのり) | 県指定 |
| 7 | 有形文化財(建造物) | 若宮井路 鏡石拱橋 | 市指定 |
| 8 | 有形文化財(建造物) | 城原井路 | 未指定 |
| 9 | 有形文化財(建造物) | 明正井路第一石拱橋 | 未指定 |
| 10 | 有形文化財(建造物) | 音無井路十二号円形分水 | 未指定 |
| 11 | 有形文化財(美術工芸品) | 竹田水電株式会社関連資料 | 未指定 |
| 12 | 民俗文化財(無形の民俗文化財) | エノハ(養殖) | 未指定 |
| 13 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 河宇田湧水 | 未指定 |
| 14 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 泉水湧水 | 未指定 |
| 15 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 矢原湧水 | 未指定 |
| 16 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 鳴滝湧水(長小野湧水) | 未指定 |
| 17 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 塩井湧水(長小野湧水) | 未指定 |
| 18 | 記念物(動物、植物、地質鉱物/名勝地) | 老野湧水・老野湧水の滝 | 未指定 |
| 19 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | くじゅう一番水 | 未指定 |
| 20 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 桑畑湧水 | 未指定 |
| 21 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | くずろ谷湧水 | 未指定 |
| 22 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | ししろ湧水 | 未指定 |
| 23 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 靱山湧水 | 未指定 |
| 24 | 記念物(動物、植物、地質鉱物) | 小津留湧水 | 未指定 |
| 25 | 記念物(名勝地) | 落門の滝 | 未指定 |
| 26 | 記念物(名勝地) | 魚住の滝 | 未指定 |
| 27 | 記念物(名勝地) | 黄牛の滝 | 未指定 |
| 28 | 記念物(名勝地) | 米賀の滝 | 未指定 |
| 29 | 記念物(名勝地) | 蛇生瀬の滝 | 未指定 |
| 30 | 記念物(名勝地) | 清滝 | 未指定 |



図 33 : 名水の恵みと農業遺産位置図

第2節 関連文化財群の保存・活用に関する方針と措置

前章で設定したⅡの関連文化財群について、本計画の計画期間中に実施する保存と活用に関する措置を記す。全体に係る措置同様に、実施期間をⅠ期Ⅰ～4年目、Ⅱ期5～7年目、Ⅲ期8～10年目と設定し、計画的に文化財の保存と活用を進める。進捗状況を確認しながら、内容の見直しを適宜実施する。事業の実施にあたっての財源としては、市費以外に文化庁の補助金、関係省庁の補助金（地方創生推進交付金等）、大分県の補助金の他、財団の助成金をはじめ民間資金等の活用も積極的に図る。

関連文化財群：共通事項

| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 実施時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 |
|-----|---|--------|--------|-------------|----|-------------|--------|------|---|---|----|----------------------------|
| | | 市 文 | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | | |
| 共-1 | 関連文化財群の磨き上げ 関連文化財群に関わる把握調査や調査研究の進展に基づいて、各関連文化財群のストーリーや構成文化財の見直しを行う。 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 43 |
| 共-2 | 関連文化財群に関するガイドブック等の発行 パンフレットやマップ等による情報発信を行う。 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 13 47 |
| 共-3 | 関連文化財群に関する展示や講座等の開催 歴史文化館や地域で企画展や講座等を開催する。 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 14 16 |
| 共-4 | 関連文化財群についての情報発信 インターネットを効果的に用いて情報発信を行う。 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 18 19 |
| 共-5 | 関連文化財群を巡るモデルコースの設定 モデルコースの提案と必要な整備を推進する。 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 48 |
| 共-6 | 関連文化財群を巡るガイドツアーの実施 ガイドの育成とあわせ、モデルツアーを開催する。 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 48 49 |

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群 1：くじゅうの大自然に育まれた歴史文化と営み

| 課題 | ①国指定天然記念物のイヌワシの存在は近年確認されていない。同じく大船山のミヤマキリシマ群落 がノリウツギの繁茂に脅かされ、記念物の維持に関わる課題がある。また、立中山のミヤマキリシマ 群落は登山客の不注意により火災被害にあった。 ②くじゅう連山の信仰史や岡藩との関わり合い、近代以降の観光の歩みや畜産等の産業の歩みなど、 調査研究を重ね、大自然の魅力とあわせて情報発信を行っていく必要がある。 ③登山観光と高原観光のさらなる促進を図る必要がある。 | | | | | | | | | | | | |
|-----|--|---|---------|-------------|---|-------------|--------|---|----|-----|--|----|--------------------------------------|
| | 方針 | ①自然景観や動植物の保全意識を高める取組の推進。 ②くじゅう連山周辺をフィールドとした調査研究の展開と情報発信の強化。 ③くじゅうの地域資源を活用した観光の促進。 | | | | | | | | | | | |
| No. | | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 関 連 |
| | 市 文 | | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | | |
| 1-1 | くじゅうの山岳信仰に関する調査研究の展開 猪鹿狼寺、法華院から岡藩3代藩主中川久清まで、くじゅうの山岳信仰にまつわる歴史文化の調査研究を行う。 | ◎ | | ◎ | ○ | | ○ | | | | | | 9 10 |
| 1-2 | 入山公墓所清掃登山の実施 久住高原農業高等学校と協働し、大船山の入山公墓所の清掃登山を行う。 | ◎ | ◎ 観支 | ◎ | ○ | | ○ | | | | | | 31 |
| 1-3 | 草地景観の維持管理の推進 久住高原の草地やラムサール条約登録湿地でもある坊ガツル湿原の野焼きを行う。 | ○ | ○ 支 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 31 |
| 1-4 | 大船山のミヤマキリシマ群落の保全活動 火災被害にあった立中山のミヤマキリシマ群落の樹勢回復活動を中心に保全活動を行う。 | ◎ | ◎ 農支 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 32 |
| 1-5 | 登山環境の整備 登山道の整備など登山環境の整備を行う。 | ○ | ◎ 観支 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 48 |
| 1-6 | 大船山観光登山バスの運行 バルクラブ～池窪登山口の間で、登山客の送迎サービスを行う。また、入山公墓所に関する情報を提供する。 | ○ | ◎ 観支 | ○ | ○ | | | | | | | | 48 |
| 1-7 | 久住支所保管資料の整理と活用 工藤元平収集資料や白壁康作品（絵画）の適切な管理と活用を図る。 | ○ | ◎ 支 | ○ | ○ | | | | | | | | 50 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群 2：「日本一の炭酸泉」と長湯の温泉文化

| 課題 | ①長湯温泉のさらなる利用者増を図る必要がある。最大の特徴である「日本一の炭酸泉」と独自の「湯治文化」の魅力を軸とし、温泉街の散策、食事や食べ歩きなど、滞在時間を延ばし消費を促すための連携した取組が引き続き必要である。 | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|--------|------------------|-------------|----|-------------|--------|----|----|-----|----|--------------------------------------|
| | ②滞在型の竹田市観光の宿泊拠点として、長湯温泉から周辺地域へ、長湯温泉から竹田市の全域へ、といった活発な人流を創出していく必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| 方針 | ③調査研究により、長湯温泉を中心とする長湯地区の歴史文化の新たな魅力の構築を行い、温泉文化の魅力とあわせて情報発信を行っていく必要がある。 | | | | | | | | | | | |
| | ①「日本一の炭酸泉」と「湯治文化」を活かした長湯温泉ならではの温泉地づくりの推進。 | | | | | | | | | | | |
| ②長湯温泉を拠点とした滞在型観光の促進。 | | | | | | | | | | | | |
| ③長湯温泉史の再構築と情報発信の強化。 | | | | | | | | | | | | |
| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 関 連 |
| | | 市 文 | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | |
| 2-1 | 長湯温泉史に関する調査研究の展開 長湯温泉の歴史文化に関する調査研究を行う。 | ◎ | | ◎ | ○ | | ○ | | | | | 9 10 |
| 2-2 | 炭酸泉の源泉調査と保護 温泉組合等と連携し、長湯温泉の源泉の現況調査を行うなど、温泉資源の保護を図る。 | ◎ | ◎ 支 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 25 31 |
| 2-3 | 飲泉場の整備と活用 長湯温泉に点在する飲泉場の再整備について検討し、その活用を図る。 | ○ | ◎ 観 支 | ◎ | ○ | | ○ | | | | | 48 50 |
| 2-4 | 炭酸泉を活用した多様な活動の推進 商品開発、料理への活用、「現代版湯治」の実践、炭酸泉まつり等イベントの実施、ドイツとの文化交流など。 | ○ | ◎ 観 健 支 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 51 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群3：高原に花開いた竹田の先史時代文化

| 課題 | ①周知の埋蔵文化財包蔵地、届出から発掘調査に至るまでの流れ等の文化財保護法に基づく必要事項が、関係機関や民間事業者と情報を共有できていない場合がある。 ②発掘調査や整理作業、出土品の調査研究に携わる専門職員や研究者が不足している。また、出土品を常設展示し公開する施設や仕組みが整備されていない等、出土品が有効活用されていない。 ③「水稻耕作を主体とする一般的な弥生文化のイメージとは異なり、畑作中心で山の恵みに依存した集落が存在していた」という本市特有の特徴をはじめとする縄文・弥生・古墳の各時代の歴史文化について、知名度も低く市民等の関心も低い。 | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-------------|-------------|---|-------------|--------|---|----|-----|--|----------------|
| | 方針 | ①関係機関との連携強化と開発行為等に係る発掘調査の確実な実施。 ②竹田市文化財管理センターの体制整備と出土品と施設の有効活用の推進。 ③企画展や講座、発掘体験等のワークショップの実施による幅広い世代の市民への周知の強化。 | | | | | | | | | | |
| No. | | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 |
| | 市 文 | | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | |
| 3-1 | 周知の埋蔵文化財包蔵地に係る発掘調査 開発行為等に伴う発掘調査を実施する。 | ◎ | ○ 建 農 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 7 |
| 3-2 | 竹田の先史時代に関する調査研究の展開 遺跡や出土遺物を紐解き、本市の先史時代の様相を明らかにしていく。 | ◎ | | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 9 10 |
| 3-3 | 調査報告書等の刊行とデジタル化 発掘調査報告書を刊行し、また、デジタル化してインターネット上に公開する。 | ◎ | | ○ | ○ | ○ | | | | | | 12 |
| 3-4 | 発掘調査現地説明会、発掘体験等の実施 普及のための多様な取組を推進する。 | ◎ | | | ○ | | | | | | | 16 |
| 3-5 | 竹田市文化財管理センターの公開活用 竹田市文化財管理センターを拠点施設とし、展示や講座の場所としても施設の有効活用を図る。 | ◎ | | | ○ | ○ | | | | | | 16 27 50 |
| 3-6 | 七ツ森古墳群と彼岸花を活用したイベント等の開催 地域と連携して七ツ森古墳群の適切な維持管理を行い、「七ツ森彼岸花祭り」等のイベントを行う。 | ◎ | ◎ 観 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 31 50 51 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群4：竹田に息づく景行天皇の足跡

| 課題 | ①市内に景行天皇伝承地に由来する神社が多く存在するが、一体的な保存・活用がされていない。また、市民共有の情報として十分に活用されていない。市外への情報発信も十分でない。 ②各神社が所蔵する文化財の全容が明らかにされていない。また、それらの維持に係る費用が不足し、十分な維持管理ができていない。 ③地域の祭礼や伝統芸能の担い手と後継者の確保が難しい状況になりつつある。また、伝統芸能用具の新調や修繕のための費用が不足している。 | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--|-------------|-------------|---|-------------|--------|---|----|-----|------------------|----------|
| | 方針 | ①景行天皇の土蜘蛛征討ストーリーについての情報発信の強化と一体的な保存・活用の推進。 ②神社所蔵文化財の把握調査の実施と適切な維持管理の推進。 ③地域の祭礼や伝統芸能等、継続的な活動の展開の推進。 | | | | | | | | | | |
| No. | | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 |
| | 市 文 | | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | |
| 4-1 | 神社所蔵文化財の把握調査 建造物、社叢、工芸品、記録資料などの把握調査を行い、神社史の再構築と一体的な文化財の保存と活用を図る。 | ◎ | | ○ | ○ | | | | | | | 4 |
| 4-2 | 伝統芸能を体験する機会の創出 子どもを中心に神楽や獅子舞などの伝統芸能を体験することができるワークショップ等を開催する。 | ◎ | ○ 観 支 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 16 37 |
| 4-3 | 無形民俗文化財等の保存団体への支援 補助金や助成金を利用した伝統芸能用具の新調や修繕を行う。 | ◎ | ◎ 政 | ◎ | ○ | | ○ | | | | 歴 風 2 3 | 29 |
| 4-4 | 無形文化財・無形民俗文化財のデジタルアーカイブの整備 記録映像の有効活用を図る。また、プロモーション用の動画撮影等についても検討する。 | ◎ | ○ 観 支 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 30 |
| 4-5 | 「景行天皇伝承地」共通看板の設置 景行天皇伝承地に由来する神社であることを示す共通看板を各神社に設置する。 | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 40 |
| 4-6 | 伝統芸能イベントの実施 「城原夜神楽」や「耕す里の神楽研修舞」などのイベントを実施し、市民等が伝統芸能に触れる機会を創出する。 | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 51 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群 5：大友氏を支えた南郡衆と竹田のクリシタン

| 課題 | ①豊後大友氏を支えた南郡衆やキリスト教布教期の実態など、中世直入郡の様相は未だ不明な点が多い。また、近世のキリスト教禁教期の実態も同様である。学術的な検証作業が十分でないまま、伝説・伝承や先行研究をもとに情報発信が行われている。 | | | | | | | | | | | |
|-----|--|--------|--------|-------------|----|-------------|--------|----|----|-----|----|--------------------------------------|
| | ②中世山城の所有者が多岐にわたる場合もあり、適切な維持管理が十分でない例が多い。 | | | | | | | | | | | |
| 方針 | ①中世直入郡の歴史文化に関わる文化財の調査研究の推進とその成果に基づいた情報発信の展開。 ②地域と連携した南郡衆に関わる中世山城の一体的な保存と活用の推進。 | | | | | | | | | | | |
| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 関 連 |
| | | 市 文 | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | |
| 5-1 | 豊後大友氏、南郡衆の調査研究の展開 伝承等の検証作業を行いつつ、南郡衆や中世山城を中心に豊後大友氏研究を進め、刊行物や講座等を通じて、その成果を市民等と共有する。 | ◎ | | ○ | ○ | | | | | | | 9 10 |
| 5-2 | 竹田のクリシタン信仰史の調査研究の展開 伝承等の検証作業を行いつつ、本市におけるクリシタン信仰史研究を進め、刊行物や講座等を通じて、その成果を市民等と共有する。 | ◎ | ○ 観 | ○ | ○ | | | | | | | 9 10 |
| 5-3 | 中世山城の指定等に向けた調査研究の実施 津賀牟礼城や騎牟礼城など未指定の中世山城について、記念物指定に向けた各種調査を行う。 | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 20 21 |
| 5-4 | 中世山城の維持管理の推進 地域の保存会等と連携し、津賀牟礼城や騎牟礼城などの中世山城について適切な維持管理を行う。 | ○ | | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 31 39 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群6：車橋がつなぐ街道の歴史文化

| 課題 | ①肥後藩久住手永と肥後街道に係る調査研究が進展していない。 ②新たな道路等の開発により使用されなくなった結果、維持管理されなくなる場合がほとんどで、取り壊された石橋等も存在する。 ③トンネルが多いことから、古くから旧城下町はレンコンまちと呼ばれてきたが、現在は有効に発信されていない。 ④近世に描かれた絵図等の資料が有効活用されていない。 | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|------|-------------|-----|----|-----|----|----|----|-----|----|----------|
| 方針 | ①肥後藩久住手永と肥後街道についての調査研究の推進。 ②近世以来の旧道、石橋、明治期の旧隧道等の把握と情報の共有、保存活用に向けた方策等の検討。 ③旧隧道も含めて旧城下町周辺のトンネルに関する情報発信の強化と活用の推進。 ④今昔の比較等、絵図を用いた文化財の活用の推進。 | | | | | | | | | | | |
| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全との措置関連 |
| | | 市文 | 市他 | 民間等 | 市 | 国・県 | 民間 | I | II | III | | |
| 6-1 | 近世古道の把握調査 岡城路、肥後街道、日田往還等の主要街道の他、「岡城々下家中図」等に記されている道のルートを再確認する。 | ◎ | ○ 建 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 5 |
| 6-2 | 旧城下町周辺の新旧隧道の把握調査 旧城下町周辺に掘削されたトンネル（新旧）の確認を行う。 | ◎ | ○ 建 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 5 |
| 6-3 | 肥後藩久住手永の調査研究の展開 肥後藩久住手永に関する調査研究を行う。 | ◎ | ○ 支 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 9 10 |
| 6-4 | 石橋の記録調査の実施 必要に応じて石橋の3Dモデル化など、実測調査を行う。 | ◎ | ○ 建 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 23 25 |
| 6-5 | 肥後街道ルート表示看板の設置 肥後街道のルート沿いに「肥後街道」の道標を設置する。 | ◎ | ○ 建 支 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 40 |
| 6-6 | デジタル技術を用いた重ね地図の作成 「岡城々下家中図」などの絵図と今の地図を比較できる重ね地図を作成し、活用する。 | ◎ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | 42 50 |
| 6-7 | 「レンコンまち」トンネルMAPの作成 旧城下町周辺の新旧トンネルを特集したマップを作成する。 | ◎ | | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 47 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群7：岡藩主中川氏による繁栄のあゆみ

| 課題 | <p>①岡城跡を含む岡藩史研究は中途段階であるため不明な点もまだ多い。情報発信も不十分である。</p> <p>②岡城跡や岡藩主中川家墓所の整備は進んでいるが、その他の岡藩主中川氏ゆかりの文化財について整備に至らず、適切な保存と活用ができていない。中心市街地である旧城下町についても引き続き必要な整備を継続していく必要がある。</p> <p>③中川氏ゆかりの寺院が管理する文化財の全容が明らかでない。また、建造物や絵画資料の維持に係る費用が不足し、十分な保存修理や整備ができていない。</p> | | | | | | | | | | |
|-----|---|------|---------|---|----|---|----|--|--|---------|--------------|
| 方針 | <p>①-1 岡城跡の史跡整備の計画的実施と、情報発信の強化。</p> <p>①-2 古文書等記録資料の適切な保存と解読作業による岡藩史研究の推進。</p> <p>②-1 岡藩主中川氏ゆかりの文化財の一体的な保存と活用の推進。</p> <p>②-2 岡藩由来の城下町の町割りの維持と景観整備の推進と回遊性の向上。</p> <p>③寺院所蔵文化財の把握調査の実施と一体的な保存と活用の推進。</p> | | | | | | | | | | |
| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | 時期 | | | 備考 | 全との措置関連 |
| 7-1 | <p>寺院所蔵文化財の把握調査</p> <p>旧城下町を中心に、中川氏ゆかりの寺院が所蔵する文化財（建造物や美術工芸品）の把握調査を行う。</p> | ◎ | ○ | ○ | | | | | | | 3 |
| 7-2 | <p>岡藩家臣団の調査研究と墓石等把握調査</p> <p>諸土系譜・勤録、武鑑、城下家中図等の記録資料を活用し、岡藩家臣団の調査研究を行い、家老や重職を務めた人物をはじめ藩士の屋敷地及び墓石の所在の確認を行う。</p> | ◎ | ○ | ○ | | | | | | | 5 9 10 |
| 7-3 | <p>岡城及び岡藩史研究の展開</p> <p>歴史文化館所蔵の古文書の解読作業を進め、岡城と岡藩史を明らかにしていく。</p> | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | | | | | 9 10 |
| 7-4 | <p>「岡城清掃の日」の実施</p> <p>毎年10月第2土曜日を「岡城清掃の日」とし、九州電力グループと岡城跡の清掃活動を行う。</p> | ◎ | ◎ | ○ | | ○ | | | | | 31 |
| 7-5 | <p>まちなみ景観の維持（建物修景補助事業）</p> <p>城下町の景観を維持するための建物の修景に対して支援を行う。</p> | ○ | ◎ 建観 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 歴風 1 | 31 |
| 7-6 | <p>道路美化（建物修景補助事業）</p> <p>城下町の景観を維持するため、旧城下町を中心に道路の美化を行う。</p> | ○ | ◎ 建観 | | ○ | ○ | ○ | | | 歴風 6 | 31 |
| 7-7 | <p>史跡岡城跡の保存整備と公開活用</p> <p>岡城跡の計画的な保存整備及び維持管理を推進し、適切な保存と公開活用を図る。</p> | ◎ | | ○ | ○ | ○ | | | | 歴風 4 | 39 50 |
| 7-8 | <p>史跡御客屋敷の保存整備と公開活用</p> <p>指定管理等の方法を用いながら、御客屋敷の公開活用を図る。</p> | ◎ | ○ | ○ | | ○ | | | | | 39 50 |

| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 |
|------|--|--------|-------------|-------------|----|-------------|--------|----|----|-----|------------------|----------------------------|
| | | 市 文 | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | |
| 7-9 | 登録有形文化財（建造物）の保存整備と公開活用 補助金を活用しながら、竹田分館一味楼や吉川家住宅をはじめ、登録有形文化財の保存修理と整備を行い、公開活用を図る。 | ◎ | ○ 建 観 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 39 50 |
| 7-10 | アプリ「岡城時空散歩ARガイド」の活用の推進 ARアプリを活用した観光者向けイベントや市民向け学習会を行う。 | ◎ | ○ 観 | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 41 |
| 7-11 | デジタル技術を用いた活用事業の展開 例えば、VRやARなどの先端技術を用いて愛染堂堂内のデジタル公開を行うなど、デジタル技術を活用した新たな事業展開について検討し実施する。 | ◎ | ○ 観 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | 42 |
| 7-12 | 岡城跡～城下町回遊促進事業 距離と高低差がある岡城跡と旧城下町間の観光客の誘導方法について検討し実施する。 | ◎ | ◎ 観 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | 歴 風 2 2 | 48 |
| 7-13 | ガイドブック「歴史の道」の更新 旧城下町周辺に点在する文化財を紹介するガイドブックを作成し、文化財巡りに活用する。 | ◎ | ○ 観 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 13 47 48 |
| 7-14 | 岡城たのしみ隊の活動と支援 岡城跡の案内業務（一般ガイドと甲冑武者ガイド）を担う岡城楽しみ隊の活動の支援を行う。 | ◎ | | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 49 |
| 7-15 | 文化財を活用したイベントの実施 「たけた竹灯籠・竹楽」や「岡城桜まつり」など文化財を活用したイベントを行う。 | ○ | ◎ 政 観 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 51 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群 8：田能村竹田と豊後南画

| 課題 | ①引き続き、田能村竹田と豊後南画に関する調査研究や企画展を展開していく必要がある。 ②美術史を専門とする学芸員がないため、大分県立美術館や大分市美術館、大学等の専門家との連携と情報共有が重要である。 ③文人画・南画というジャンルにこだわらず、美術に親しむという観点からの取組も必要である。県外から有名な作品を借用するなど、美術のホンモノに出会う機会の創出に努める必要がある。 ④田能村竹田の顕彰を担ってきた市民の高齢化が顕著で、活動の継続が難しい状況になっている。幅広い世代に関心を持ってもらう取組が必要である。 | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|--------|-------------|---|-------------|--------|---|----|-----|--|----|--------------------------------------|
| | 方針 | ①歴史文化館における田能村竹田と豊後南画に関する調査研究や企画展等の実施。 ②歴史文化館を軸とした調査研究体制の構築と市外の美術館や大学等の専門家との連携の強化。 ③美術に親しむ機会と美術の優品に出会う機会の創出。 ④幅広い世代に田能村竹田と豊後南画に関心を持ってもらうための取組の推進。 | | | | | | | | | | | |
| No. | | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 関 連 |
| | 市 文 | | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | | |
| 8-1 | 田能村竹田研究及び豊後南画研究の展開 田能村竹田と系列の文人・画家及びその作品について研究を行う。 | ◎ | | ◎ | ○ | | ○ | | | | | | 9 10 |
| 8-2 | 田能村竹田ネットワークの構築 竹田作品所蔵美術館や大学等の研究者、美術団体と連携を図り、共同研究や共催イベントを行う。 | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 9 10 |
| 8-3 | 歴史文化館による特別展（企画展）の実施 田能村竹田や豊後南画に限らず、日本美術全般や現代アートに至るまで、様々な展覧会を企画運営する。 | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 14 |
| 8-4 | 歴史文化館による講座やワークショップの展開 「美術に親しむ」ことをテーマに、講座や体験型のワークショップを行う。 | ◎ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 16 |
| 8-5 | 旧竹田荘・画聖堂・竹田荘公園の整備と公開活用 旧竹田荘などエリア一帯の保存整備及び維持管理を行い、活用を図る。 | ◎ | ◎ 建 | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 39 48 50 |
| 8-6 | 田能村竹田を顕彰する各種イベントの実施 田能村竹田先生を偲ぶ美術祭など、田能村竹田を顕彰するイベントを行う。また、田能村竹田顕彰会などの市内関係団体と連携を図る。 | ◎ | ◎ 生 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 51 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群9：竹田が生んだ偉人列伝

| 課題 | ①引き続き、偉人の顕彰活動に継続的に取り組み、まちづくりや教育に活用していく必要がある。 ②引き続き、関連資料の収集に努めるとともに、調査研究を行う必要がある。 ③分野が多岐にわたり、それぞれ専門に調査研究を行う人材が不足している。 ④各顕彰会や支援団体と連携を図り、継続的に多様な取組を展開していく必要がある。 | | | | | | | | | | | | |
|-----|---|---|------------------|-------------|---|-------------|--------|---|----|-----|--|----|----------------------------|
| | 方針 | ①郷土の偉人の顕彰活動の推進と学校教育（郷土学）への展開。 ②偉人の関連資料の収集と埋もれた偉人の掘り起こしと調査研究の推進。 ③調査研究体制及び専門家との連携の構築。 ④各顕彰会や支援団体と連携の強化と、継続的な多様な取組の推進。 | | | | | | | | | | | |
| No. | | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 |
| | 市 文 | | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | | |
| 9-1 | 郷土の偉人に関する調査研究の展開 郷土の偉人に関する調査研究と掘り起こしを行い、地域資源として活用を図る。 | ◎ | | ◎ | ○ | | ○ | | | | | | 9 10 |
| 9-2 | 子ども学芸員（郷土の偉人調べ学習）の実施 教育プログラムの一環で郷土の偉人・先人について調べ学習をする機会を設ける。 | ◎ | ○ 学 | | ○ | | | | | | | | 34 |
| 9-3 | 郷土の偉人を顕彰する各種イベントの実施 総合文化ホール、廉太郎会、広瀬神社、広瀬武夫顕彰会、よしみ会などの関係団体と連携し、各種関連イベントを行う。瀧廉太郎記念全日本高等学校音楽コンクール、瀧廉太郎を偲ぶ音楽祭、瀧祭（竹田小学校）、さとうよしみ竹田童謡祭など。 | ◎ | ◎ 政 観 生 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | 51 |
| 9-4 | 瀧廉太郎記念館自主事業 瀧廉太郎記念館の運営と発信の強化を行う。 | ○ | ◎ 観 | | ○ | | ○ | | | | | | 50 51 |
| 9-5 | 佐藤義美記念館自主事業 佐藤義美記念館の運営と発信の強化を行う。 | ○ | ◎ 生 | | ○ | | ○ | | | | | | 50 51 |
| 9-6 | 専門家や顕彰会等関係団体との連携 上記9-1から9-5の措置について、各分野の専門家、各顕彰会や支援団体との連携体制を構築し、継続的かつ多様な取組を推進する。 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | | - |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

関連文化財群10：祖母山の大自然と大蛇伝説

| 課題 | <p>①祖母・傾・大崩ユネスコエコパークへの登録を機に、祖母山とその山麓地域に広がる奥山の自然景観や動植物の保全意識をさらに高めていく必要がある。</p> <p>②祖母山が信仰の対象（姫岳大明神）で、麓に緒方三郎惟栄に関連して大蛇伝説（緒環）が伝わるなど興味深いストーリーが存在することをもっとアピールしていく必要がある。</p> <p>③若手が参加した地域住民主導の様々な取組が活発化し、いい傾向が生まれている。「祖母山麓モデル」として醸成させていく必要がある。</p> | | | | | | | | | | | |
|------|--|--------|-------------|-------------|----|-------------|--------|----|---|---|------------------|-------------------------|
| 方針 | <p>①-1 祖母山とその山麓に広がる奥山の自然景観や動植物の保全活動の推進。</p> <p>①-2 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや地域住民、関係機関・団体との連携した取組の推進。</p> <p>②大蛇伝説を中心に情報発信の強化と関連する文化財の一体的な保存と活用の推進。</p> <p>③地域住民による多様な活動を「祖母山麓モデル」としてモデル化の推進。</p> | | | | | | | | | | | |
| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全との措置関連 |
| | | 市 文 | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | | |
| 10-1 | <p>神社所蔵文化財の把握調査</p> <p>建造物、社叢、工芸品、記録資料などの把握を行い、神社史の再構築と一体的な文化財の保存と活用を図る。</p> | ◎ | | ○ | ○ | | | | | | | 4 |
| 10-2 | <p>『大蛇伝説』の情報発信</p> <p>パンフレットや映像の作成、インターネットによる効果的な情報発信に努め、看板等の設置も行う。</p> | ◎ | ◎ 観 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 13 18 40 47 48 51 |
| 10-3 | <p>伝統芸能を体験する機会の創出</p> <p>子どもを中心に神楽や獅子舞などの伝統芸能を体験することができるワークショップ等を開催する。</p> | ◎ | ○ 観 支 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 16 37 |
| 10-4 | <p>無形民俗文化財等の保存団体への支援</p> <p>補助金や助成金を利用した伝統芸能用具の新調や修繕を行う。</p> | ◎ | ◎ 政 | ◎ | ○ | | ○ | | | | 歴 風 2 3 | 29 |
| 10-5 | <p>無形文化財・無形民俗文化財のデジタルアーカイブの整備</p> <p>記録映像の有効活用を図る。また、プロモーション用の動画撮影等についても検討する。</p> | ◎ | ○ 観 支 | ○ | ○ | ○ | | | | | | 30 |
| 10-6 | <p>祖母山麓エリア再生プロジェクトの展開</p> <p>祖母山麓自然・人共生空間整備プロジェクト実行委員会、MMS21（MotherMountainSobo21）による各種活動の推進（自然環境の保護活動、トレッキングコースの整備、ガイド、登山等清掃、自然観察会、情報発信等の各種活動）を行う。</p> | ○ | ○ 観 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 31 50 51 |

| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 |
|------|--|--------|-------------|-------------|----|-------------|--------|----|----|-----|----|----------------------------|
| | | 市 文 | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | I | II | III | | |
| 10-7 | カモシカの保護活動と定期的な通常調査・特別調査の実施 大分県、豊後大野市、保護指導委員、現地調査員、通常調査員と連携した調査等の保全活動、及び錯誤捕獲の防止に向けた啓発を実施する。 | ◎ | ○ 農 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 32 |
| 10-8 | 祖母山麓体験交流施設あ祖母学舎の有効活用 講座等の開催、情報発信センター、キャンプサイトなど、様々な活動の拠点として2施設を有効活用する。 | ○ | ◎ 観 生 | ◎ | ○ | | ○ | | | | | 44 51 |
| 10-9 | 神の里交流センター緒環の有効活用 講座等の開催、情報発信センター、キャンプサイトなど、様々な活動の拠点として2施設を有効活用する。 | ○ | ◎ 観 生 | ◎ | ○ | | ○ | | | | | 44 51 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文=文化財部局、市他=市の他部局、民間等=所有者等、地域、関係団体など / ◎=主体、○=連携・協力

総=総務、政=総合政策、建=建設、農=農政、観=商工観光、生=生涯学習、学=学校、支=支所

※財源…市=市の一般財源、国・県=国・県の補助金、民間等=所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

関連文化財群11：名水の恵みと農業遺産

| 課題 | <p>①農業遺産の把握と一体的な保存と活用が十分でない。農業遺産の建設史に係る記録資料等の保存と活用を含めて、総合的に実施していく必要がある。</p> <p>②竹田湧水群に代表される湧水地や黄牛の滝などの滝は本市の重要な観光資源が、知名度の差により整備等活用状況に差がある。現況の再確認を行いながら必要な整備を行いなど、効果的な発信と一体的な保存・活用が実施される必要がある。</p> | | | | | | | | | | | |
|------|--|--------|------------------|-------------|----|-------------|--------|----|---|---|----|----------------------------|
| 方針 | <p>①農業遺産及び関連する記録資料の把握と、一体的な保存・活用の推進。</p> <p>②-1 湧水地や滝等「竹田の名水」に関連する文化財の把握と情報発信の強化。</p> <p>②-2 湧水地や滝等必要な整備の推進。</p> | | | | | | | | | | | |
| No. | 措置の内容 | 取組主体 | | | 財源 | | | 時期 | | | 備考 | 全 体 の 措 置 連 |
| | | 市 文 | 市 他 | 民 間 等 | 市 | 国 ・ 県 | 民 間 | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | | |
| 11-1 | <p>名水関連文化財の把握調査 本市に所在する名水にまつわる文化財（湧水地・滝・農業遺産など）を把握し、リスト化する。</p> | ◎ | ○ 観 農 建 | ○ | ○ | | | | | | | 5 |
| 11-2 | <p>農業遺産記録資料等の把握と保存の推進 農業遺産に係る記録資料等（工事記録や工事写真）の把握と整理、保存を推進する。</p> | ○ | ○ 農 | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 8 |
| 11-3 | <p>石拱橋等の記録調査の実施 必要に応じて、石拱橋の3Dモデル化などを検討し実施する。</p> | ◎ | ○ 観 農 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 23 25 |
| 11-4 | <p>農業遺産の維持管理（井手普請など）の実施 管理者や地域が井手普請などの定期的な維持管理を行う。</p> | ○ | | ◎ | ○ | ○ | | | | | | 31 |
| 11-5 | <p>滝、湧水地、農業遺産の周辺整備 視点場やアクセスなど、必要に応じて滝の見学環境の改善を図る。</p> | ◎ | ◎ 観 | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 48 50 |
| 11-6 | <p>名水を活用した多様な取組の推進 飲料水や料理への利用、エノハ養殖やモヤシ栽培などの産業への転用など、名水を活用した多様な取組を推進する。</p> | ○ | ◎ | ◎ | ○ | ○ | ○ | | | | | 51 |

※関連文化財群に特化した措置のみを掲載している。

※取組主体…市文＝文化財部局、市他＝市の他部局、民間等＝所有者等、地域、関係団体など / ◎＝主体、○＝連携・協力

総＝総務、政＝総合政策、建＝建設、農＝農政、観＝商工観光、生＝生涯学習、学＝学校、支＝支所

※財源…市＝市の一般財源、国・県＝国・県の補助金、民間等＝所有者、民間資金、財団助成金等

※備考…歴史的風致維持向上計画の事業NO.を記載（P.6参照）

※全体措置との関連…関連する全体措置の番号を記している（第6章を参照）。

第3節 重点施策 竹田市における「エコミュージアム」の展開

「エコミュージアム」とは、地域住民が主体となり、行政や関係団体と協働しながら、地域で育まれてきた多種多様な遺産を学習、調査研究、保全、活用していく活動であり、住民の地域への愛着を醸成し、住民の地域社会への積極的な参加を促し、地域社会の持続的な発展に寄与することが目標とするものである。

本市全域をひとつの博物館、各地域を展示室と捉え、住民が学芸員となり、地域にある身近な文化財（＝地域資源）をともに「知る・守る・活かす」取組を推進することで、一人ひとりが地域の魅力に気づき、あるいは再発見し、来訪者に地域の魅力を理解してもらうことにもつながる。また、住民による地域の魅力の磨き上げと発信により、観光面での地域間の回遊性の向上が図られるなど、様々な相乗効果を発揮することが可能となる。

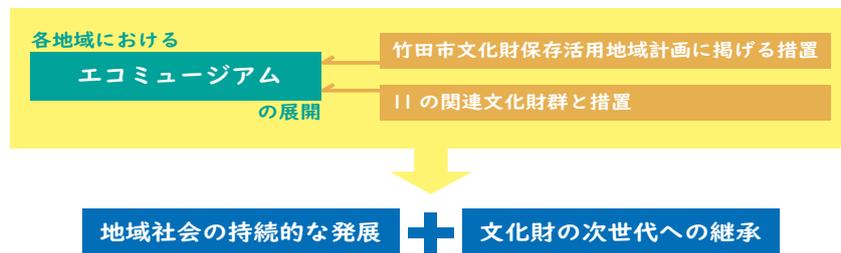


図 34：エコミュージアムの展開概念図

～各地域の“推し”ポイントの発見（再発見）と情報発信～

本市における把握調査の実施状況は地域を理解するのに十分とは言えない。市民参加を促しながら各地域における把握調査や研究活動を推進し、地域資源の掘りおこしと文化財リストや地区誌の整理に努め、その中から地域における文化財の保存・活用の柱となるような、地域住民が内に外に誇れる文化財を発見（再発見）し、全員で共有し磨き上げていくことが、本計画の第一歩であると言える。

- ⇒竹田市文化財総合把握調査事業（措置 1～8、53）の実施
- ⇒岡藩主中川氏関連の文化財の活用推進（関連文化財群 7、8）
- ⇒周辺地域の文化財の磨き上げと活用推進（関連文化財群 1～6、9～11）

～祖母山麓モデルと他地域への展開～

ユネスコエコパークへの登録を機に、祖母山や神原溪谷等の自然や歴史文化を見つめ直し保全していくために、祖母山麓地域の地域住民を中心に「祖母山麓自然・人共生空間整備プロジェクト実行委員会」が組織され、トレッキングコース等の整備、ガイドの育成、自然観察会の開催、希少動植物の保全に取り組んでいる。活動の担い手の中心は、地元の若手で構成された MMS21 というグループである。本計画では、この地域における住民主体の取組例を「祖母山麓モデル」と位置づけ、その活動を支えとともに、同様の取組が他地域でも展開されるように、その仕組みづくりと発信に努めていく。

- ⇒市民参加型の取組の推進（措置 10、31～33、44、47～51）
- ⇒未来の担い手づくり事業（措置 34～38）
- ⇒関連文化財群 10（関連文化財群措置 10-6）